

## <第3次静岡県消費者行政推進基本計画案に係る意見一覧>

### ○第37回静岡県消費生活審議会（2017年11月17日開催）での意見

ご意見	事務局としての対応
<p>・インターネット（SNS）を利用した犯罪が発生したが、高度情報化が進んだ現在、どのように情報を管理するのかという問題に直面していることから、警察との連携を考えてほしい</p>	<p>・県民生活局には、県警本部から出向している職員がいるため、職員の人事交流を通じて、交通・防犯職員と連携したサポート体制を整えたい</p>
<p>・情報リテラシーを確立するため、情報モラル・情報リテラシーについて、消費者が自ら学ぶことを強調して計画に書き込んでほしい</p>	<p>・第3章1（1）③「トラブルの未然防止と消費者の自立支援」の施策に「情報モラル・情報リテラシー教育の推進」を記載し、消費者が情報モラルや情報リテラシーについて学べる機会の提供に努める</p>
<p>・子育て世代を対象にした出前講座を開催してほしい</p>	<p>・現在、「消費者教育講師養成講座」を開催し、出前講座の講師として活躍していただく人材を養成している。このため、来年度からは、市町とも連携し、さらに積極的に様々な世代の方を対象にした出前講座を実施していきたい</p>
<p>・「消費者市民社会」という言葉について、もう少しわかりやすい表現にできないものか</p>	<p>・「消費者」は個人に近い言葉であり、利己的な概念であるいっぽう、「社会」は広い概念のため、相反するイメージが沸きがちであるが、法律で規定された定義であるため、この言葉を採用し、言葉の意味や理念の普及に努める</p>
<p>・（消費生活協同組合の活動について）単なる事業者としての役割だけでなく、SDG'sの学習会やフードバンクの取組等、県と協働して消費者施策にも取り組みたい</p>	<p>・第4章1⑦「消費者団体、NPO等との連携」内に、「協働」という表現を用い、単なる情報共有にとどまらず、多様な消費者行政施策について協力して実施できるよう努める</p>
<p>・消費者教育推進計画を策定している市町数は28年度実績は6市であるが、現在策定中の市町も合わせると8市に上る。このペースだと、1,2年で11市町達成できそうであるが、目標値は11市町でよいのか。 ・消費者行政の施策に、若者の声を反映する仕組みをつくってほしい</p>	<p>・現在消費者教育推進計画を策定している市町は、規模が大きい市がほとんどである。計画の策定は、小規模な自治体になればなるほど難しいため、現在の目標値を達成するには、かなりの努力を要することから、当面は目標値を11市町のままとする ・フューチャーセッション等を通じて、若者が消費者問題についてどのような考えを持っているのか、意見を伺う機会を設けることを検討したい</p>
<p>・先日NACSで主催したイベントに参加した際、新聞を取っていない家庭が多いことに驚いた。インターネットを利用した、子供向けの消費者教育コンテンツをつくってほしい</p>	<p>・現在、「静岡県の消費者教育ポータルサイト」にて、「消費者検定」の問題を掲載する等、消費者が自ら学べる情報を掲載しているが、スマートフォンの利用率が向上していることもあり、消費者に更に利用しやすいサイトになるよう改善していきたい</p>